

令和7年度薬物乱用防止啓発ポスター募集要項

「薬物乱用」は、今や世界で最も深刻な社会問題の一つです。

近年の社会規範意識の低下、ストレスの強まる社会、享楽的傾向の進む社会状況などを背景に薬物乱用が一般の人々や中・高校生の間にも浸透してきています。本県においても、極めて憂慮すべき状況にあります。私たちが何げなく暮らしている地域社会へも、薬物乱用の魔の手が忍び寄っています。

このため、広島県では、『ダメ。ゼッタイ。』普及運動など多くの薬物乱用防止啓発事業を行っており、その一環として県内の中学校、高等学校及び特別支援学校（中学部・高等部）の生徒のみなさんから薬物乱用防止の啓発に関するポスターデザインを募集します。

1 募集テーマ

「薬物乱用防止のメッセージ」

日本の薬物乱用防止に関する啓発内容は、かつては「1回でも薬物に手を出したら人生は終わり」というメッセージ性が強いものでした。実際、日本における違法薬物の生涯経験率は、諸外国と比べて圧倒的に低く、これは「ダメ。ゼッタイ。」に代表される一次予防教育が功を奏してきた証であるといえます。

しかし現在は、「そういった恐ろしさだけを伝える予防教育が、薬物に手を出してしまった人や、薬物依存症を抱える人たちに対する偏見や差別意識を生み、薬物依存症者の回復を妨げ、障害を抱えた人との共生社会の実現を阻んでしまうのではないか」という意見が多く聞かれます。

さらに最近では、大麻や覚醒剤などの違法薬物だけでなく、入手しやすい咳止め等の市販薬の乱用（オーバードーズ）など、インターネット等に氾濫している間違った知識や情報などの影響を受けて、薬物乱用は誰の身近にも起こり得る問題となっています。

薬物に手を出すきっかけは「先輩に誘われたから」「友達がみんなやっていて、自分だけ断ると仲間外れにされそうだから」というものが多い中、身近な人が薬物に手を出そうになっていたら、みなさんならどうしますか？

薬物に手を出さないため、薬物乱用のない世の中にするため、どのようなメッセージを周りの人々に伝えたらよいでしょうか。

みなさんの創意工夫あふれる作品をお待ちしていますので、奮って御応募ください。

- 2 主 催 広島県・広島県教育委員会・広島県薬物乱用対策推進本部
- 3 応 募 資 格 広島県内の中学校、高等学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校及び特別支援学校（中学部・高等部）の生徒

4 応募規定

◎用紙の大きさ B3（364mm×515mm）又は画用紙四つ切（380mm×540mm）

◎デ ザ イ ン 画材、縦横使い、彩色などの表現方法は自由です。

なお、コンピュータ・グラフィックスは不可とします。

※ 優秀作品は、本県が作成する薬物乱用防止啓発用ポスターやパンフレットとして活用します。

◎標 語 あなたが伝えたいメッセージを自由に入れてください。

※注意

- ・ 差別や死を連想させる表現（骸骨や出血等）は避けてください。
- ・ 薬物乱用の防止を啓発するためのポスターです。

医薬品に対する誤解や偏見を招く言葉は使用しないでください。

（例）「くすり」「薬」「DRUG」という言葉は、医薬品を指すこともあります。

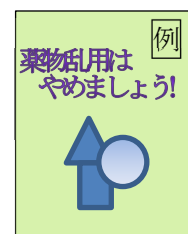
「違法薬物」「DRUGS」「薬物乱用」等の文言を使用してください。

☆薬物乱用とは、薬物を決められたルールを守らずに使うことです。

違法薬物は、1回でも使うと乱用になります。

◎そ の 他 応募作品の裏面には、学校名、学年及び名前を記入してください。

学校単位で応募するときは、併せて、別紙様式「薬物乱用防止啓発用ポスター応募者一覧表」に名前等を記入して提出してください。



- 5 応募期間 令和7年6月5日（木）～6月27日（金）（当日消印有効）
 ※ 当課内の他のポスターの募集期間との重複を避けるため、必ず応募期間の開始日（6月5日）以降に提出してください。
- 6 作品の送付先 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
 広島県健康福祉局薬務課麻薬グループ Tel.082-513-3221（ダイヤルイン）
- 7 審査 広島県、広島県教育委員会及び広島県薬物乱用対策推進本部関係者が厳正な審査を行います。
- 8 審査結果の発表 応募者が在学する学校長あてに通知します。
- 9 表彰 優秀作品には、賞状及び副賞を贈呈します。
 ◎最優秀賞（本部長賞） 1点
 ◎優秀賞 4点
 ◎佳作 若干
- 10 その他 応募作品に関する一切の権利は主催者に帰属するものとします。
 応募作品は返却しません。

これまでの最優秀賞作品



令和3年度



令和4年度



令和5年度



令和6年度